

子育てしながら  
働きやすい職場です！

# 大阪市職員（法務職員）

採用選考を実施します！

自治体内インハウスとしてあなたの法律知識を活用しませんか？

- **受験資格**：昭和62年4月2日以降に生まれた方で、  
申込時点で司法修習生の修習を終えた方又は  
採用予定日までに司法修習を終える見込みの方
- **採用予定日**：令和9年4月1日  
※欠員等の状況により、勤務可能な方は  
令和9年4月1日より前に採用される場合もあります。
- **採用予定者数**：若干名
- **受付期間**：随時（※合格者が採用予定者数に達した場合は、締め切ることがあります。）
- **申込方法**：原則インターネット申込  
（詳細は採用選考要綱をご覧ください。）
- **選考方法**：個別面接（1次試験・2次試験）により選考します。
- **結果発表**：最終合格者あてに通知します。

募集を開始しました！

採用選考要綱  
詳細はこちら  
↓



※詳細は「令和8年度 職員（法務職員（法曹有資格者））採用選考要綱」  
（<https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000680429.html>）をご覧ください。  
（右記二次元コードからもアクセスしていただけます。）

担当 大阪市総務局行政部行政課  
（法務グループ）

〒 530-8201  
大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所4階  
☎ (06) 6208-7443

# 大阪市施策

■大阪市は、人口が280万人を超え、令和8年度予算総額は約3.8兆円となる西日本最大の都市です。

二次元  
コードは  
こちら  
→



■大阪市政全体の取組みは、以下をご覧ください。  
「大阪市政 令和8年度 市政運営の基本方針」

<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000673697.html>

■これらの施策を進めていくにあたり、特に「法的リスク」に対する管理を継続的に強化することが重要になっています（予防法務の重要性）。

■そこで、法曹資格を有する方を法務職員として採用し、市民サービスのさらなる向上を目指します。

## 1 法的リスク審査業務・法律相談業務

新たな事務事業の施行決定、既決の事務事業の変更、標準約款を用いない契約等を行う場合に、大阪市の法的リスクの有無を審査し、法的リスクがある場合は論点整理を行ったうえで、担当部署に方針（①直接回答②外部弁護士に法律相談）を伝えます。

## 2 本市職員の法務能力向上支援業務

## 3 その他、各区役所や各局室における訴訟対応や例規改正といった法務業務、行政処分など公権力行使を伴う業務等の一般行政事務

※上記1～3の業務内容は、今後の事業計画等により変更することがあります。

### ■法務職員が実際に審査した案件例

- ・子育ての環境充実に関する各種事業を実施するための契約書等の審査
- ・大阪・関西万博に関する各種事業を実施するための契約書等の審査
- ・うめきた2期区域のまちづくりやなんば駅周辺における空間再編推進事業を実施するための契約書等の審査

# 業務内容

# 勤務条件

■身 分：任期を付さない常勤の職員

■初任給：年収460万円程度～

※職歴がある方は、その経歴に応じて加算されることがあります。

■手 当：別途、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当等を支給

■勤務時間：原則として9時～17時30分（休憩時間45分を含む。）

※その他時間外勤務がある場合があります。

■休 日：土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

■休 暇：年次有給休暇 年間20日（採用日から5月31日までは3日）、夏季休暇（原則7月1日から9月30日までの間に5日）、その他育児参加休暇等の各種特別休暇あり

※勤務条件は、本市条例等の改正により変更される場合があります。